

### 6-1-3. 地域新電力について

#### (1) 地域新電力の取組概要

再生可能エネルギーを利用した地域活性化の取組に対しては、市内事業者の地域新電力への関心が少なくないことを踏まえ、民間企業を含めた枠組みの中で、再生可能エネルギーの調達・供給を担う地域新電力の役割が重要である。

本市の地域新電力である株式会社いちき串木野電力は、その事業目的を、「地域電力事業として『環境維新のまちづくり』を更に一步進め、エネルギーの地産地消を基盤として、さらに多くの市民・事業者との共生協働により地域課題を解決し、『電気からはじまる、新たな公共、新たなまちづくり』」としている。

その実現に向けた取組を進めることで、資金の地域内循環が確保され、エネルギーの地産地消の実現に近づくとともに、地域新電力からの売電益配当の一部を様々な取組の原資として活用することで、エネルギーの地産地消とともに、事業の実施を通じて持続可能な地域づくりに貢献できる。

地域新電力が目指すべきは、エネルギーの「消費」を地域内にとどめるだけでなく、販売する電力を地域内の発電事業者から「調達」し、得られた収益を地域内の需要家向けのサービスに「投資」することで、地域で「循環する経済圏」をつくることに寄与することである。

表6-1-8 地域新電力が目指すべき役割

役割	内容
「消費」の拡大	地域外の小売電気事業者（みなし小売電気事業者や新電力）の電力を「消費」していた地域内の需要家（公共施設・一般家庭・民間企業等）に対して、地域内の地域新電力が電力を販売する。
「調達」の拡大	地域外の小売電気事業者が卸電力市場等から電力を購入していた構造を改めて、地域新電力が地域内で発電された再生可能エネルギーを「調達」する。
「投資」の拡大	地域外の小売電気事業者によって収益が地域外の設備投資・雇用等に配分されていた構造を改めて、地域新電力が得た収益を地域内の需要家向けのサービスに「投資」することで地域に便益を還元する。

地域新電力が目指すべき役割を担うためには、自治体や市内事業者、市民などの需要家との「つながり」を活用して「消費」「調達」「投資」の拡大を進めることがポイントとなる。

- 地域住民は、電力を「消費」する主体であると同時に、地域内から「調達」する再生可能エネルギーの提供者（卒 FIT 電源など）となりえる。
- 民間企業は、電力を「消費」する主体でありながら、地域の需要家（一般家庭・民間企業）への顧客接点や営業・販売機能を活用して供給先拡大に寄与することができる。
- 拡大した利益を地域向けのサービスに「投資」することで、住民・企業の地域新電力への愛着を強め、さらなる「消費」の拡大につなげるという好循環が生まれる。

株式会社いちき串木野電力においても、「消費」、「調達」、「投資」の拡大に向けた取組を強化していくことが求められる。

**(a) 「消費」：地域企業のネットワークを活用して供給先を拡大する**

地域内のできるだけ多くの需要家が、地域新電力から電力を購入することが求められる中で、多くの地域新電力は、特定の公共施設を主な供給先としており、地域内での消費拡大が進んでいない状況がみられる。一般家庭・民間企業への供給拡大を進めるためには営業・販売機能が必要になるが、地域新電力が自前で運営すると、人件費等のコストが大きくなり、収益化までに時間がかかることが課題である。そのため、地域新電力の運営には、地域住民との顧客接点を有する、地元でBtoCのビジネスをしている地域内の民間企業と連携した取組が求められる。

**(b) 「調達」：住民の再生可能エネルギー発電への参画を促進する**

多くの地域新電力では、電力調達の多くを卸電力市場に依存しており、不安定な卸電力市場からの調達に依存するリスクは増大しており、地域内への供給拡大には、自社電源や地域内の再生可能エネルギー発電事業者からの「調達」を拡大することが求められる。

具体的には、地域住民等からの「卒 FIT 電力」の買い取りの拡大をはじめ、住民出資型の事業によって再生可能エネルギー発電に住民を巻き込むことで地域内の再生可能エネルギー開発を進めるなどの取組を行うことによって、域内電源調達比率を高めることが必要である。

**(c) 「投資」：地域住民向けのサービス展開により住民の愛着醸成と顧客獲得を実現する**

地域新電力は、地域内の需要家に価格のみの訴求だけではなく、地域新電力が地域にもたらす効果や意義を理解してもらうことが不可欠である。地域への貢献を「投資」で実現できた場合、地域住民の地域新電力への愛着が高まり、一定の料金水準での顧客獲得に寄与する可能性がある。

地域新電力が地域内への供給拡大を進めるためには、収益の「投資」が地域にもたらす価値を需要家に理解してもらい、顧客として獲得していくことが重要であると考えられる。

## (2) 地域新電力の取組事例

環境省が公開している「地域新電力事例集」や「PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き事例集」、経済産業省が公開している「近畿地域における地域との共生に向けた再エネ発電事業導入促進の先進事例集」などから、各自治体が所有している地域新電力について、株式会社いちき串木野電力へ横展開できそうな事例を調査した。

### (a) ローカルエナジー株式会社（鳥取県米子市）（(2)取組事例(g)を参照）

- 地元企業のネットワークを活用して一般家庭・民間企業への電力販売に成功している好事例である。同社は、ケーブルテレビ事業者等の地元企業5社と、米子市および鳥取県境港市による出資で設立した地域新電力である。
- 同社は、ケーブルテレビ事業者に対して電力を卸売りし、ケーブルテレビ事業者が視聴者（契約者）でもある顧客に小売りするという仕組みをとっている。同社から学ぶべき点は、地元企業であるケーブルテレビ事業者が持つ契約者の販売先チャンネルを活用して、一般家庭に向けた電力販売先拡大に成功している点である。顧客接点を持つ地元企業を通じて供給先拡大時に必要な営業網を獲得しているだけでなく、請求処理、カスタマーサービス等の下流部分の業務を地元企業にゆだねることで、持続的な経営の維持と「循環する経済圏」実現を両立させている。

### (b) 北陸電力株式会社（福井県敦賀市）(\*6-17)

- 卒FIT電力や新設予定のごみ発電を活用し、集客施設やシンボルロードへ再生可能エネルギーを供給。
- 市内の卒FIT家庭から余剰電力を買い取り、インセンティブとして1kwhあたり2ポイントの「ふくいほピコイン」を敦賀市が付与する仕組みを導入している。この取組は、市民にとっては卒FIT後の余剰電力の活用先が明確になり、経済的なメリットも得られる仕組みである。また、付与したポイントが市内で消費されることで、地域経済への循環にも寄与している。
- 脱炭素や再生可能エネルギーの普及・推進における課題はコストであり、最初の引っ掛かりとしてはインセンティブが重要。その初動を成功体験につなげて、市民意識を改革し、やがては行政の支援がなくとも、環境意識の高い水準で市民や企業が行動する環境をつくっていく。あくまでもポイントの取組はきっかけ作りである。

### (c) たんたんエナジー株式会社（京都府福知山市）（(2)取組事例(c)を参照）

- 地域内での電力調達比率を高めるための一つの方法となるのが、いわゆる地域内の「卒FIT電力」の買い取りである。たんたんエナジー株式会社（京都府福知山市）では「卒FIT電力」の家庭用太陽光発電の余剰電力を、関西電力株式会社よりも約20%高い価格で各家庭から買い取っている。
- また、令和3年度に同社が100%出資する特別目的会社であるたんたんエナジー発電合同会社が、市内の公共施設3か所の屋根を活用した太陽光発電を、オンサイトPPAモデル事業としてスタートし、令和5年度までで累計7か所を実施している。このプロジェクトは、1口1万円からの「市民出資」を募って実施していることが特徴であり、自宅に太陽光発電システムを設置できない住民も再エネ開発に貢献することができる。

(d) 一般財団法人泉佐野電力（大阪府泉佐野市）（(2)取組事例(f)を参照）

- 一般財団法人泉佐野電力は、2015年に設立された大阪府内初の自治体出資の地域新電力（PPS）であり、2050年のゼロカーボンシティ実現に向け、農業用ため池を活用した水上太陽光発電（オフサイト PPA モデル）を推進している。三井住友建設株式会社が発電事業者で泉佐野電力に全量売電しており、市内の45か所の公共施設に売電している。発電計画の策定・提出及びインバランス料金の負担は泉佐野電力で行っている。
- 事業所向け、家庭向けともに、自家消費向け太陽光発電設備及び蓄電池の設置費用に対する一部補助を実施している。
- 長南公民館と、日根野公民館の2か所に、EV車充電器を設置。カーボンニュートラルを目指していくため、市役所公用車のEV化や充電器施設の増設などにつなげていく。

(e) みやまスマートエネルギー株式会社（福岡県みやま市）(\*6-16)

- 地域新電力会社「みやまスマートエネルギー株式会社」は、2015年にみやま市主導のもと、地元金融機関、民間事業者の3者の出資により設立した。同社は地域公共団体が出資する新電力会社としては国内初となる小売電気事業を取り扱っており、前例がなく、新電力を取り巻く状況や制度の変更がありつつも、都度適応しながら事業を進めている。
- 同社では、電力小売事業で得た収益を活用して地域住民を支える多様なコミュニティサービスを展開している。同社の電力を購入することで、高齢者・子育て世帯向けにみやま市内の店舗の商品をタブレットやスマホ等から注文することにより配送を行う「みやま横丁」、日常の困りごと解決をサポートする相談窓口「なんでもサポートすっ隊」などのサービスを含む生活支援サービス「みやまんサービス」を利用することができる。
- 太陽光発電を設置した「さくらテラス」においてレストラン事業を営むほか、イベントやカルチャースクールに利用できるコミュニティスペースとして同施設を開放している。
- 地域住民向けのコミュニティサービスに投資し、それを展開することで、地域の需要家の愛着を醸成し、あわせて販売網を拡大することに成功している。こうした取組が一因となり、同社の2021年度における事業所や一般家庭を対象とした低圧電力の販売量は約2万9,000MWhと地域新電力の中でもトップクラスを誇り、その大部分はみやま市や周辺市町村へ供給されている。

### (3) 株式会社いちき串木野電力の新たなスキームの提案

自治体新電力は、地域特有の再エネ資源をいかに安定した電源として組み込み、地域経済へ還元するかが事業の持続可能性の鍵となる。また、事業性を高めるためには、スケールメリットを発揮することが必要であり、「消費」、「調達」、「投資」の拡大に向けた取組を強化していくことが求められる。これらの取組により、エネルギーの地産地消が進み、地域貢献事業を通じた地域経済への還元が可能となる。

以上のような事業目的を達成するための株式会社いちき串木野電力の新たなスキーム案を提案する。

#### (a) 公共施設等へのオンサイト PPA 事業

本調査においては、小規模施設であり、かつ電力消費量が少ない公共施設が多いことから、PPA 事業の採算性の確保が課題となり、結果として自己所有型が望ましいとした。一方、環境省事業の活用や複数施設の一括導入による初期投資の低コスト化などにより、地域新電力が、学校や公民館などの比較的小規模な公共施設へ PPA 事業を展開するケースが増加している。

前述したように、PPA 事業は、「初期投資」、「電力単価」、「契約期間」の3つの要素で事業性が決まる。そのため、行政と株式会社いちき串木野電力との密なる連携のもと、一致点を見出せる可能性はある。その際のスキーム案は、以下のとおりである。

#### ■初期投資の低コスト化に資する取組

- 環境省の補助事業を活用した小規模公共施設への PPA（オンサイト PPA）導入は、初期費用ゼロ、自治体の財政負担とメンテナンスの手間の軽減などのメリットがあり、環境省予算でも、このような脱炭素化に向けた支援が拡充されている。

表6-1-9 主な環境省の活用可能事業・交付金

事業・交付金	特徴
地域脱炭素移行・再エネ推進交付金	自治体が作成する地域脱炭素計画に基づき、PPA を含めた再エネ設備導入（太陽光、蓄電池等）を支援。 対象は公共施設、エリア全体の脱炭素化。 ※「脱炭素先行地域」、「重点対策加速化事業」が要件
地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業	平時の脱炭素化と災害時の避難施設等の機能強化を両立する目的。補助率：1/3～2/3 複数施設を一括導入することで事業性を確保するケースが多い。
建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業	ソーラーカーポートや、建物間融通（自営線）などを活用した新しい PPA モデル。
ストレージパリティの達成に向けた太陽光発電設備等の価格低減促進事業	PPA 事業者に対し、太陽光＋蓄電池の導入を支援。

#### ■複数施設一括導入

- 小規模な公共施設は、大規模な施設に比べて屋根面積が狭く、電力消費量も少ないため、事業採算性の確保が課題である。そのため、「採算性が良い大規模施設」と「採算性が悪い小規模施設」をグルーピングし、パッケージ全体で採算を合わせる。地域に根ざした新電力として、再エネメニューと PPA を組み合わせて提供することも考えられる。

## ■市民出資型の導入

- 太陽光設備の設置費用の一部について、市民出資を募る「市民共同発電所」として開発する。投資家には地域振興券や地場産品を特典として提供し、地域循環型経済を目指すとともに、市民が再エネ導入に直接参画する契機とする。

## ■PPA モデルによる太陽光の最大設置

- 自治体が PPA を用いて公共施設等の屋根を最大限活用し、その電力と地域の卒 FIT 電力を、株式会社いちき串木野電力が自治体新電力としてまとめて、地域内で地産地消するという取組である。
- PPA モデルは、基本的には需要地内で消費であるが、施設で使い切れなかった「余剰電力」をどのように活用するかが最大化のポイントであり、AI・IoT を用いて余剰電力を予測・買い取り、別の施設へ供給する、余剰電力を施設内の蓄電池や EV（電気自動車）充電設備に供給するなどにより、地産地消の比率を高めることが求められる。
- 余剰電力の量にもよるが、需要家（消費）の拡大策の検討も必要である。地元事業者等と連携した営業・販売体制の構築、需要喚起のためのインセンティブ制度の導入など、自治体、地元事業者を巻き込んだ体制構築を含めた導入可能性を検討する。

## (b) 未利用空間を活用したオフサイト PPA 事業

### ■浮体式太陽光発電等の導入

- 電力の「調達」を大量にかつ安定的に行う手法として、未利用の公共空間や耕作放棄地などを活用して、オフサイト PPA 事業を導入する。
- 候補地としては、概ね出力 1MW クラスの浮体式太陽光発電所の導入が可能である萬福池、防災重点ため池（平山池、森菌池、志母良池、六反田池、床虫堀池、溜池、北条川尻池）、耕作放棄地などが考えられる。
- 仕組みとしては、送電線（一般送配電事業者）、もしくは自ら設置する自営線を介して発電側と需要側を結ぶ。株式会社いちき串木野電力の役割としては、発電事業者と需要家の間に立ち、電力供給や取次業務を行うこととなる。

### ■太陽光以外の発電設備の導入

- 市地域創生エネルギービジョンの重点プロジェクトに位置付けられている「中型風力発電所の導入」、「花川マイクロ水力発電施設設置」、「木質バイオマス発電所の導入」については、オフサイト PPA での導入可能性があるプロジェクトであり、事業実施に向けた導入手法の一つとなる。

## (c) 住宅用太陽光 PPA 事業の導入

### ■住宅用太陽光 PPA 事業

- 住宅用太陽光 PPA 事業は、株式会社いちき串木野電力が需要家（住宅）の屋根を借りて太陽光設備を無償設置し、住宅所有者（需要家）は発電した電気を購入するというスキームである。契約期間（約 15～20 年）が長いことから、新築時に限定した取組が想定される。また、住宅の ZEH 化などの最新の省エネ基準への適合を組み合わせた制度の設計が地域の脱炭素化には効果的である。

- 事業者は長期の資金調達と与信管理が求められる点が課題である。そのため、リース会社と連携し、「ノンリコース契約」や「変動型リース」を用いてリスクを低減させる。

#### ■地域企業等との連携による営業・販売体制の構築

- 株式会社いちき串木野電力が自前で営業・販売体制を構築するには、人件費等のコストが大きくなり、収益化までに時間がかかる。そのため、市民との顧客接点を有する地域の設計事務所やハウスメーカー等との連携によって営業・販売体制を構築することが効果的である。

#### (d) 事業所や一般家庭を対象とした低圧電力の販売量の拡大

##### ■市民向けの地域貢献事業への投資拡大による需要家の掘り起こし

- 「みやまスマートエネルギー株式会社」においては、市民向けのコミュニティーサービスを「投資」とみなし、設立当初から積極的に展開することで、地域の需要家の愛着を醸成し、あわせて販売網を拡大することに成功している。
- 地域貢献事業は、株式会社いちき串木野電力の存在価値を市民に訴求する効果的な方法であり、電力契約をはじめ様々な商品・サービスの利用を増やすための「先行投資」と位置付けることで、結果として需要家の掘り起こしが図られている。

##### ■卒 FIT 電力の買取と電力契約のセット契約に向けた取組の強化

- 現在、株式会社いちき串木野電力では、九州電力の単価（7.00 円/kWh）より高い 9.00 円/kWh で、卒 FIT 電力を買い取っているが、その後の電力購入とのセットでの契約は行っていない。
- セット契約（売電+購入）に対する、お得感の高いプランを造成する。具体的には、直接的な経済メリットのある商品（例えば、通常買取単価にプラスするなど）を提供したり、特産品の返礼品があったり、地域密着型ポイントを付与したりなどのインセンティブを検討する。このことにより、低圧電力の販売量（消費）の拡大と調達が、同時に実現できる。

##### ■地域金融機関との連携強化による事業者向け営業・販売体制の構築

- 製造業をはじめとした大口需要家に対する営業・販売体制については、地域金融機関との連携強化による体制構築を検討する。地域金融機関が顧客企業に対して、地域新電力の再エネ電力を紹介し、コスト削減や脱炭素経営を支援する「法人向け電力切り替えと省エネ提案事業」、地域金融機関が外部の専門機関などと連携し、企業の CO2 排出量算出や削減策（再エネ導入）をセットで提案する「脱炭素コンサルティング事業」などが考えられる。

#### (e) 需要喚起のためのインセンティブ制度の導入

##### ■地域密着型ポイント制度の導入

- 卒 FIT 電源の売電と小売電気契約を地域新電力でセット切替、住宅用太陽光 PPA 事業や太陽光パネル・蓄電池の「共同購入」事業の導入の際に、地域密着型ポイント制度の導入を検討する。
- 将来的にはアプリの開発などによる行動変容の「見える化」に取り組み、再エネ電力の

決済手段としての活用、環境配慮型製品の購入、省エネ行動達成、公共交通利用、ごみ減量など脱炭素に資する行動に対するポイント付与についても検討する。

国の政策が、エネルギーの地産地消、地域循環、分散型へと大きく舵を切っている中で、自治体新電力としての株式会社いちき串木野電力の役割は非常に大きい。

目指す方向としては、地域内での電力自給率を高め、外部の電力市場価格高騰の影響を受けにくくするとともに、電力事業の収益を生活サービス、防災、交通、産業振興など地域の様々な課題解決に繋げるという役割を、市と株式会社いちき串木野電力が連携しながら担っていくことが重要であるといえる。

## 6-2. 地域新電力と市内関連事業者との連携したスキーム案や体制構築に向けた検討・整理

自治体出資の地域新電力は、公共施設の電気代削減やエネルギーの地産地消だけでなく、地域経済循環や地域脱炭素化といった地域課題を一度に解決できる手段として注目を集めている。

しかしながら、小規模の新電力ではサービス多角化に向けた体制が作りにくいなどの課題を抱えているケースも少なくない。地域課題を解決するような付加サービスを展開していくためには、自治体と地域新電力のみの閉じた関係で事業を完結させようとするのではなく、必要に応じて民間企業の力も活用していく必要がある。

そのため、経済波及効果を意識した地域新電力と市内関連事業者との連携したスキーム案や体制構築に向けた検討・整理を行った。

### 6-2-1. 現状整理

株式会社いちき串木野電力が、現段階で実施している付加サービスは、以下のとおりである。地域還元事業と収益性向上の2つの側面を併せ持つ「公民館運営支援」、主に収益性向上のための「卒FIT買取サービス」の2点となっている。

付加サービスは、地域新電力の中核事業である電力小売事業とともに、地域新電力の収益性の拡大につながり、その利益を地域に還元する事業であることから、株式会社いちき串木野電力の次のステップとして取り組むべき事業である。

表6-2-1 現在実施中の市民サービス（株式会社いちき串木野電力）

サービス名	対象	概要
はぐくみ応援プラン	いちき串木野市在住で、2歳未満の子どもがいる一般家庭	子育て支援として、2歳未満のお子様をお持ちの世帯の電気料金を割安にするプラン。基本料金が2年間無料。
いきいき応援プラン	いちき串木野市在住で、満70歳以上の高齢者がいる一般家庭	夏の高齢者熱中症予防対策として、暑い夏を少しでも快適に過ごせるよう、7月～9月分の電力量料金を5%割引。さらに敬老の日（9月）にはお祝い金として500円割引するプラン。
新生活応援サービス	市外から転入の一般家庭	市外から転入者や、新たに市内で新生活をスタートする家庭の電気の基本料金を最大2か月無料にするプラン。
オール電化プラン	九州電力管内の一般家庭で、電化でナイトセレクトの方が対象	株式会社いちき串木野電力の契約者のうちオール電化世帯向けの一般家庭に提供するプラン。2歳未満の子どもがいる一般家庭は基本料金が2年間無料。
卒FIT買取サービス	FIT満了を迎える、既に満了を迎えた家庭（個人宅・アパート・マンション）	FIT（固定価格買取制度）終了後の太陽光の余剰電力を買い取るサービス。買取単価は、九州電力（7円/kWh）より高い単価（9円/kWh）となっている。
公民館運営支援	いちき串木野市内すべての公民館	株式会社いちき串木野電力と契約した公民館へ運営費として毎年5,000円を寄付。さらに公民館会員の契約で寄付金（契約件数×200円）を増額。

## 6-2-2. 地域新電力の事例調査・整理

環境省が公開している「地域新電力事例集」などによると、全国の地域新電力においては、地域新電力の中核事業である電力小売に関する事業以外の、サービスの多角化を通じて社会・地域課題の解決を図りながら、市内での新たなキャッシュフローを生み出し、得られた収益を市内に再投資するという自律的好循環を構築している事例がみられる。

表6-2-2 全国の地域新電力の地域貢献事業・付加サービスの事例(1/2)

地域新電力名	事業内容	事業性確保のための取組	その他の付加サービス等
市民エネルギーちば株式会社 (千葉県匝瑳市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギー・環境事業</li> <li>ソーラーシェアリング事業</li> <li>農業・地域活性化事業</li> <li>地域コミュニティ再生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>耕作放棄地を利用した地域共生型の大規模ソーラーシェアリング事業により、住民(地代等)、農業従事者に利益還元。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元の豊話村に協賛金を寄付。「豊和村づくり基金」として、これまで不法投棄地の整備、小学校へパソコン用モニターの寄付など実施。</li> </ul>
株式会社CHIBAむつざわエナジー(千葉県睦沢町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小売電気事業</li> <li>面的なエネルギーサービス事業</li> <li>その他関連する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元商工会員を販売代理店とした営業展開。代理店には営業報酬を支払うことで地域資金循環を創出。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再エネ+地場天然ガスコジェネ等の地産エネルギーを、自営線によるマイクログリッド等で道の駅・住宅に供給。地域の防災拠点として貢献。</li> </ul>
秩父新電力株式会社(埼玉県秩父市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小売電気事業</li> <li>再エネを利用した電力の発電・売電事業及び買い取り事業</li> <li>地域電力事業を活用した地域の活性化及び産業の活性化に関する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営業努力による小売電気事業の売上拡大。再エネ由来の電力が評価され、周辺自治体の契約も獲得。</li> <li>需給管理の内製化による経費削減。地域外に流出するお金を抑えつつノウハウやビッグデータを蓄積。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用卒 FIT の買取を、8.7円/kWhのプランと、8.5円/kWh+地域通貨(3000円/1回)のプランを展開。</li> <li>秩父市、東京電力エナジーパートナーとの包括連携協定の締結。協業による大規模・高負荷率の顧客への展開。</li> </ul>
株式会社浜松新電力(静岡県浜松市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギー電源を中心とした電力の売買</li> <li>太陽光発電とバイオマス発電(ごみ発電)を中心とした供給により地産地消率年平均80%を達成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光の発電量推移と電力の負荷特性の近い建物を中心に顧客獲得。高い地産エネルギー比率を達成。</li> <li>家庭等の低圧についても徐々に契約を拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自社WEBサイトで毎日の地産エネルギー量を表示。</li> <li>太陽光の発電事業者と保守点検事業者のマッチングを支援。</li> <li>中小企業向けに、運用改善から機器更新と投資回収計画のアドバイスまでの「創省蓄エネ相談支援」を設置。</li> </ul>
株式会社能勢・豊能まちづくり(大阪府豊能郡能勢町)	<ul style="list-style-type: none"> <li>小売電気事業</li> <li>卒FIT電気等の買取</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>卒FIT電気や非FIT発電の再エネ発電を8.5円/kWh等</li> <li>住宅用PPA事業「おうち発電所プラン」を開始。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通課題の解消に向け、路線バスに代る交通手段として電動のトゥクトゥクを導入。</li> <li>唯一の高校である能勢分校等と連携して、通学状況を改善するために電動自転車を導入。</li> </ul>

表 6-2-2 全国の地域新電力の地域貢献事業・付加サービスの事例(2/2)

地域新電力名	事業内容	事業性確保のための取組	その他の付加サービス等
こなんウルトラパワー株式会社(滋賀県湖南市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売電気事業</li> <li>・熱供給および熱利用事業</li> <li>・新事業やまちづくり事業等地域振興に関する事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売電気事業で収集したデータを活用し、公共施設の省エネ診断～設置までを一括で提供(小規模 ESCO 事業)するなど、省エネ支援への活動拡大。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園への省エネ型エアコンの寄付、小中学校等への LED 照明導入等苦境施設への省エネサービスの実施。</li> <li>・グリーンボンド(環境債)を発行し、市内の物流センター2件の屋根型太陽光発電事業及び学校への LED 化事業に活用。2度目は、市内の公共施設で省エネサービス事業を展開し、市内の投資家との資金循環を図る。</li> </ul>
いこま市民パワー株式会社(奈良県生駒市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小売電気事業</li> <li>・卒FIT 電気の買取</li> <li>・地域還元事業</li> <li>・100の複合型コミュニティ拠点施設の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生駒市公共施設・用地を借用、市民共同太陽光発電所を5基完成。(設備費約1億円の約8割は市民出資)</li> <li>・発電した電気は、いこま市民パワーを経由し生駒市内にて利用。</li> <li>・卒FIT 電気の買取単価は、基本価格が10円/kWh、市内発電所は11円/kWh、小売電力契約があると12円/kWh、市民協働発電出資者は14円/kWhとしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収益は地域還元として、市内小学校・こども園・老人保健施設等に寄贈。啓発活動としてソーラーカー組立教室・大学での講座を実施。</li> <li>・IC タグを持った子どもが校門(トリガーコイル)を通過すると親にメールが送信される登下校見守りサービスを開始。</li> <li>・自治会館等の地域拠点を100の複合型コミュニティとして、移動販売、資源ごみの回収・リサイクル、健康づくり等の機能を組み合わせる。</li> </ul>
ローカルエナジー株式会社(鳥取県米子市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力小売・卸売事業</li> <li>・地域熱供給事業</li> <li>・電源熱源開発事業</li> <li>・省エネルギー改修事業</li> <li>・次世代エネルギー実証事業</li> <li>・上記に関するその他事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に根差した出資事業者(ケーブルテレビ会社やガス会社)のノウハウ・ネットワークを通じた営業活動により顧客を拡大。</li> <li>・電力はCATV 会社に卸売を行い、CATV と電力の割安なセット販売を展開。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設に地域新電力の費用負担で蓄電池を設置。</li> <li>・公民館に蓄電池を設置し、VPP(仮想発電所)を構築。</li> <li>・出資事業者でもあるインフラ事業者等と連携し、温泉熱を活用した地域熱供給事業への参入を検討。</li> </ul>
みやまスマートエネルギー株式会社(福岡県みやま市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電力販売事業</li> <li>・太陽光発電買取サービス</li> <li>・脱炭素に向けた取組</li> <li>・地域貢献事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民向けのコミュニティーサービスを投資と位置づけ、それを展開することで、地域の需要家の愛着を醸成し、あわせて販売網を拡大することに成功。</li> <li>・こうした取組が一因となり、地域新電力の中でもトップクラスの電力販売量を誇り、その大部分はみやま市や周辺市町村への供給である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元商店のECサイト「みやま横丁」を展開。</li> <li>・デジタル地域通貨「みやま・コイン」の普及。</li> <li>・日常の困りごとの解決をサポートするくらしのよろず相談窓口「何でもすっ隊」を展開。</li> <li>・市民と一緒に企画・開発する特産加工品やお土産物のチャレンジショップ「さくらテラス(地域の観光・物産拠点)」の運営。</li> </ul>

### 6-2-3. 地域新電力へヒアリング

本市の地域新電力である「株式会社いちき串木野電力」へのヒアリング結果は、以下のとおりである。

#### (1) 供給量（需要量）について

- 今後、公共施設、一般住宅ともに減少していく傾向にあることは間違いないので、今の段階から需要家を増やしていくことが必要である。
- 公共施設については積極的に PPA 事業を行っていきたいと考えている。
- PPA 事業は「初期投資」、「電力単価」、「契約期間（建物の構造や耐用年数との関係）」の 3 つの要素で成り立つかどうかが決まるため、小規模な公共施設であっても、蓄電池とセットにして補助金を活用し初期投資を下げたり、電力単価を高くしたり、契約年数を長くするなど、PPA 事業としても十分成り立つ可能性がある。
- 民間企業については、契約期間が 15～20 年と長いため、事業継続の判断も必要になることから、PPA 事業への取組は難しいと考えている。

#### (2) 電力調達について

- 事業立ち上げ時には、再エネの需給管理を「みやまスマートエネルギー」に依存していたが、現在は関連会社の(株)レクスポートが担っている。
- PPA 事業は、調達と需要を一体的にとらえることができるため、株式会社いちき串木野電力の事業として取り組みやすい。
- 一般住宅からの卒 FIT 電源については、9 円/kWh で買い取るサービスを行っている（九州電力は 7 円/kWh）。
- 卒 FIT 低圧太陽光の集約化に関しても、グループ企業内において、需給バランスの調整役（アグリゲーション）が可能となったことから、調達方法の一つになりえる。

#### (3) 地域への御社のかかわり方、地域貢献について

- 再エネ等の設備導入診断は、現在は行っていない。
- 地域課題解決に向けた取組は、現在も行っている公民館運営支援を継続していきたい。
- 現在、市内在住で 2 歳未満の子どもと同居している世帯への基本料金を 2 年間無料とするプラン、70 歳以上の高齢者を対象としたプランを提供している。
- コミュニティ交通への支援、EV 化などについては、将来的な検討課題である。

#### 6-2-4. 新たなスキーム案や体制構築

全国の地域新電力の取組や、株式会社いちき串木野電力へのヒアリング結果を踏まえ、今後の株式会社いちき串木野電力の取組として、地域新電力と市内関連事業者との連携したスキーム案や体制構築に関して検討した。

また、それぞれの付加サービスを実施した場合の経済波及効果（総合効果生産誘発額及び波及倍率）を、特に短期的に取り組むべき事業の中で、市民に対して直接的な効果が高いと考えられる事業に関してのみ算出した。中長期的に取り組むべき事業であり、結果として電力事業の拡大による収益性の向上に関する事業については、現段階では事業規模などの不確定要素が多いため、除外した。

##### (1) 短期的に取り組むべき事業

##### (a) 地域の省エネルギー化実現に向けた「ゼロカーボン事業」の展開

太陽光発電、蓄電池等の再エネ設備の導入、ZEH住宅の整備、次世代自動車やEV機器購入に対し、環境省及び県の補助＋市単独補助を合わせて実質的な自己負担の軽減を図る。

2022年度に実施した「自治体新電力のハブ機能化によるエネルギー構造高度化等に資する調査・研究業務」の中で提案されている事業は、次のとおりである。

表6-2-3 過去調査で検討した事業

サービス名	対象	概要
再エネ設備補助	市民 事業者	太陽光発電及び蓄電池設備等の再エネ設備導入に係る費用の一部を補助する。 太陽光発電システム、蓄電システム等
ZEH 補助	市民	脱炭素住宅の整備に係る費用を補助する。 住宅用太陽光発電システム、蓄電池システム、電気自動車充電設備、HEMS 等
次世代自動車購入補助	市民 事業者	次世代自動車の購入費に係る費用を補助する。 EV、PHV、FCV 等
EV 機器 (V2H・V2X) 導入補助	市民 事業者	EV 自動車の充電設備に係る導入費用を補助する。 定置型蓄電池、電気自動車充電システム等

上記のような省エネルギー化に向けた各種補助事業を実施することは、需要家の獲得、事業性の確保につながり、ひいては地域のカーボンニュートラルに貢献できる。しかしながら、地域新電力の費用負担により、電力事業での相応の事業収益が前提となることから、現段階で実施できる可能性は低い。一方、国や県などでも省エネ設備導入に関する補助事業があり、自治体でも上乗せ補助をしている市町村もある。

そのため、市と株式会社いちき串木野電力との密なる連携のもと、費用負担のあり方を十分検討した上で、上乗せ補助を検討する。

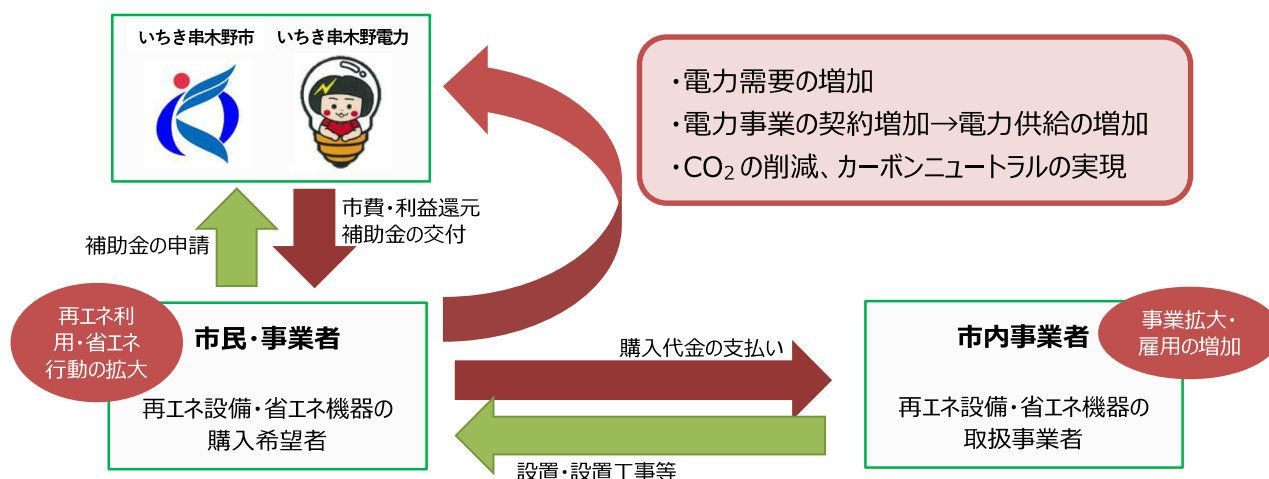


図6-2-1 ゼロカーボン事業（案）のスキーム

[経済波及効果]

■前提条件の整理

経済波及効果を算出するためには、事業によって生まれる新規需要額を産業別（製造業、飲食、輸送、小売など）に見積もることが必要である。そのため、表6-2-4のように補助額、件数、補助率（購入金額に対する割合）を設定し、それをもとに新規需要額を算出した。

ただし、現段階においては、他の自治体の実施規模等を参考に、想定したものにすぎない。実際に実施するか否かを判断するための1つの要素として用いるためのものである。

表6-2-4 ゼロカーボン事業の経済波及効果算出のための前提条件（想定）

サービス名	対象	補助額 (円)	件数	補助額合計 (千円)	補助率	新規需要額 (千円)
再エネ設備補助	太陽光発電システム	75,000	10	750	5.0%	15,000
	蓄電システム	70,000	10	700	5.0%	14,000
ZEH 補助	HEMS	15,000	10	150	5.0%	3,000
次世代自動車購入補助	FCV	300,000	2	600	3.75%	16,000
	EV、PHV（普通車）	100,000	10	1,000	2.0%	50,000
	EV、PHV（軽自動車）	50,000	10	500	2.0%	25,000
EV 機器（V2H・V2X）導入補助	V2H	50,000	10	500	2.5%	20,000
合計		—	—	4,200	—	143,000

※上記の表中にあるものは、経済波及効果を算出するために、他の自治体の例を参考に設定したものである。あくまでも想定の数値等であり、実際の制度設計の際は詳細な検討が必要である。

■経済波及効果の推計

再エネ設備及び省エネ機器への上乗せ補助「ゼロカーボン事業」について、上記のような前提条件を設定したところ、補助金としての投入額は420万円となり、この金額及び補助率をもとに購入金額を算出すると、新規需要額1億4300万円と試算された。

総合効果生産誘発額（新規需要により生産が誘発された効果）は5,471万円となり、波及倍率は、新規需要額の1.38倍となった。

表6-2-5 「ゼロカーボン事業」の産業連関分析結果

項目	算出方法	算出結果
補助額の合計（千円）	表 6-2-4 の補助額合計	4,200 千円
新規需要額（千円）	表 6-2-4 の新規需要額	電気機械：52,000 千円 輸送用機械：91,000 千円 合計：143,000 千円
総合効果生産誘発額（千円）	産業連関分析による	54,711 千円
波及倍率	総合効果生産誘発額 ÷ 域内新規需要額（産業連関分析による）	1.38 倍

※粗付加価値とは、生産活動によって1年間に新たに生み出された価値である。

※総合効果生産誘発額とは、特定の事業への投資・消費（直接需要）により、原材料調達など関連産業へも波及し、最終的に経済全体で生み出される生産増加の総額。

(b) 省エネ行動促進のための行政窓口等を通じた「ナッジ型情報提供事業」の展開

転入・転居・出生・婚姻の届出といったライフスタイルが変化するタイミングに焦点を当ててタイミング良く情報発信と動機付けを行い、市民の行動変容を促進する。卒FIT電力の買取サービスだけではなく、株式会社いちき串木野電力が現在実施している電力プランへの切替を促進するためにも効果的な取組である。

具体的には、LED 照明や省エネ型冷蔵庫への買い替え、公共交通の利用促進、再エネ 100%・CO2 排出ゼロの電気利用の促進などに関するリーフレットを作成し、情報提供を行政窓口で配布することで、市民の自発的な省エネ行動を促進する。

特に、出生届提出時や後期高齢者医療資格確認書発送時は、株式会社いちき串木野電力の電力プランの情報提供のタイミングとして、効果的である。



図6-2-2 「ナッジ」を活用した啓発リーフレット例（大阪府など）(\*6-22)

【出典】環境省「省エネ行動促進のための行政窓口を通じたナッジ型情報提供」

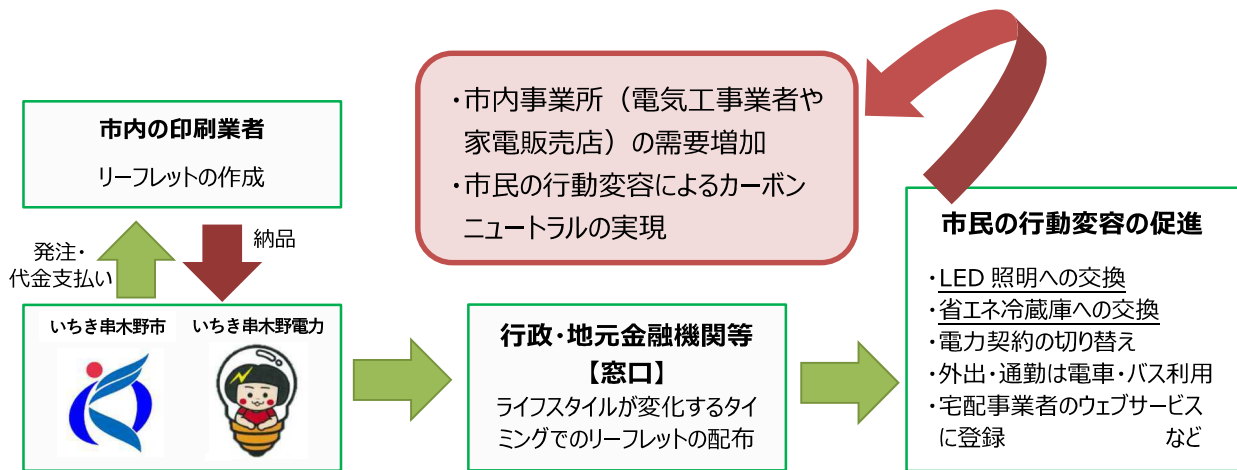


図6-2-3 ナッジ型情報提供事業のスキーム

[経済波及効果]

■前提条件の整理

経済波及効果を算出するため、事業によって生まれる新規需要額を、リーフレットの印刷費と事業効果としての LED 照明や省エネ冷蔵庫への交換の 2 点を検討した（表 6-2-5）。LED 照明や省エネ冷蔵庫への交換については、大阪府吹田市の効果検証事例を参考に、新規需要額を算出した。

ただし、現段階においては、他の自治体の実施規模等を参考に、想定したものにすぎない。実際に実施するか否かを判断するための 1 つの要素として用いるためのものである。

表6-2-6 ナッジ型情報提供事業の経済波及効果算出のための前提条件（想定）

需要増の項目	内容	新規需要額
リーフレット印刷費	・デザイン代、カラー印刷代 2000 部を計上	100 千円
LED 照明への交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED 照明の普及率は約 6 割→4 割が蛍光灯等→4 割のうち 6 割が交換すると設定。</li> <li>・事例より、リーフレット配布による効果は 20%と設定。</li> <li>・本体+工事費は、1 ヲ所あたり約 6,000 円、1 つの住宅で 10 か所交換すると設定。→60,000 円</li> <li>・いちき串木野市への転入者数は令和 6 年で 943 人。世帯数は、世帯当たり人員が 2.2 人であり、429 世帯と推計。</li> <li>※429 世帯×40%×60%×60,000 円=6,177 千円</li> <li>リーフレット配布効果 20% →1,235 千円</li> </ul>	1,235 千円
省エネ冷蔵庫への交換	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例より、429 世帯の 2 割が省エネ冷蔵庫に交換すると設定。</li> <li>・省エネ冷蔵庫の単価を 100,000 円と設定。</li> <li>・事例より、リーフレット配布による効果は 20%と設定。</li> <li>※429 世帯×20%×100,000 円=8,600 千円</li> <li>リーフレット配布効果 20% →1,700 千円</li> </ul>	1,700 千円
合計	—	3,035 千円

### ■経済波及効果の推計

省エネ行動促進のための行政窓口等を通じたナッジ型情報提供事業について、前述した前提条件を設定したところ、投入金額は10万円となり、この金額と、事業効果による購入促進に基づいて算出すると、新規需要額303.5万円と試算された。

総合効果生産誘発額（新規需要により生産が誘発された効果）は181.4万円となり、波及倍率は、新規需要額の1.60倍となった。

表6-2-7 「ナッジ型情報提供事業」の産業連関分析結果

項目	算出方法	算出結果
補助額の合計（千円）	表6-2-6の補助額合計	100千円
新規需要額（千円）	表6-2-6の新規需要額	印刷業：100千円 電気業：1,235千円 建設業：1,700千円 合計：3,035千円
総合効果生産誘発額（千円）	産業連関分析による	1,814千円
波及倍率	総合効果生産誘発額÷域内新規需要額（産業連関分析による）	1.60倍

※粗付加価値とは、生産活動によって1年間に新たに生み出された価値である。

※総合効果生産誘発額とは、特定の事業への投資・消費（直接需要）により、原材料調達など関連産業へも波及し、最終的に経済全体で生み出される生産増加の総額。

表 6-2-8 短期的に取り組むべき事業の経済波及効果（まとめ）

事業名	スキーム	役割	課題	投入金額	新規需要額	経済波及効果		メリット	デメリット
						上段：総合効果生産誘発額	下段：波及倍率		
地域の省エネルギー化実現に向けた「ゼロカーボン事業」の展開	いちき串木野市	補助金対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の予算確保が必要となる可能性が高い。</li> </ul>	400万円超	1億4300万円	5,471万円	1.38倍	<ul style="list-style-type: none"> <li>投入金額に比べ、新規需要額が高い（数%の上乗せ補助を想定しているため）。</li> <li>市内の再エネ設備・省エネ機器の取扱事業者の事業拡大や雇用の増加が期待できる。</li> <li>地域のCO<sub>2</sub>の削減が期待できる。</li> <li>株式会社いちき串木野電力の電力契約の増加が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済波及効果が低い。</li> <li>新規需要額のほとんどが、域外に流出する可能性が高い。</li> </ul>
	株式会社いちき串木野電力								
	市内事業者	設置工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内事業者が限定される。</li> </ul>						
省エネ行動促進のための行政窓口等を通じた「ナッジ型情報提供事業」の展開	いちき串木野市	予算対応、窓口対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>「電気契約の切替」、「エアコンの設定温度」、「冷蔵庫の設定温度調節」、「節水シャワーヘッドの取付」など省エネ行動ごとにリーフレット内容を検討する必要がある。</li> <li>特になし</li> </ul>	10万円程度	300万円超	181.4万円	1.60倍	<ul style="list-style-type: none"> <li>スキームが市内事業者で完結し、域内経済循環が容易である</li> <li>投入額10万円で新規需要額300万円超と試算され、投資に比べ直接効果が大きい。</li> <li>市内事業所（電気工事業者や家電販売店）の需要増加が期待できる。</li> <li>市民の行動変容を促す取組であり、持続的なカーボンニュートラルの実現が期待できる。</li> <li>株式会社いちき串木野電力の電力契約の増加が期待できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットを配布するタイミングが限られる。</li> </ul>
	株式会社いちき串木野電力	予算対応							
	事業者	印刷、窓口対応							

※ 現段階においては、他の自治体の実施規模等を参考に想定したものにすぎず、実際に実施するか否かを判断するための1つの要素として用いるためのものである。

## (2) 中長期的に取り組むべき事業

### (a) 販売代理店制度の創設等による営業力の強化

現在実施している卒 FIT 電力の買取サービスについては、人員が限られているなどの理由から、積極的な営業活動が行える状況になっていない。ただし、卒 FIT 電力の買取を強化することによって、再生可能エネルギー由来の独自の電源の確保するとともに、電気供給とのセット契約などにより、これまで FIT 制度を利用していた市民が買取期間満了後の売電先の選択肢として地域新電力を選ぶことで、「電力の地産地消」にもつながるという効果がある。

卒 FIT 電力の買取サービスを強化していくための方法として、次のような取組を検討する。

#### ■市民との顧客接点を有する事業所との販売代理店制度の創設

一般家庭の卒 FIT 電力買取サービスの拡大を進めるためには、営業・販売機能が必要になるが、地域新電力が自前で運営すると、人件費等のコストが大きくなり、収益化までに時間がかかることが課題である。

そのため、地域新電力の運営には、地域住民との顧客接点を有する、地元で B to C のビジネスをしている地域内の民間事業所を販売代理店として位置づけた取組が不可欠である。

具体的には、過去に太陽光を設置した顧客リストを持つ地域密着型の販売代理店（電気工事店、住宅メーカー、工務店、不動産会社など）が、卒 FIT を迎える顧客に対して、より高値・好条件の地域新電力プランを提案・切り替え手続きを行うことになるが、販売代理店の確保の面から、次のような取組も検討する。

- ・蓄電池セット販売：太陽光の余剰電力を買い取るだけでなく、蓄電池とセットで提案することで、卒 FIT 電源を長期的に確保する仕組みの構築。
- ・プレミアム提案：地域の電力会社（大手）よりも高い単価を提示するなど、買取価格のプレミアムを強調する。
- ・電気供給とセット：買取と同時に「電気購入」も地域新電力に切り替えてもらう契約スキームを構築する。

#### ■地域密着型ポイントの付与などインセンティブ制度の検討

卒 FIT 電力の買取サービス強化に向けた取組の一つとして、地域密着型ポイントや電子マネーを売電金額に応じて毎月付与する取組を検討する。この取組は、売電収入を地元の商店街や施設で使えるポイントとして受け取ることで、地域経済の活性化を促すことができる。

ポイントや電子マネー以外の取組として、余剰電力を地域に寄付し、その対価として特産品などのインセンティブを受け取る仕組みも考えられる。

### (b) 市内事業所向け PPA 事業の展開に向けた地域金融機関との連携

民間事業所を対象とした PPA 事業の課題として、PPA 事業者としては、事業所の倒産リスクを回避すべく厳しい与信審査を設けることが重要である。その際に、信頼性の高い地域金融機関との連携が有効であり、地域金融機関の顧客ネットワークを活用したビジネスマッチングを目指す取組が現実的である。

### (c) 市内事業所との連携による住宅用太陽光 PPA 事業の展開

電気工事店、住宅メーカー、工務店、不動産会社などとの連携によって、住宅用太陽光 PPA

事業拡大を図る取組を検討する。PPA 事業は契約期間が長期間にわたるため、中古物件やリフォーム時の導入は難しく、新築時に限定した取組となる。これらの市内事業所との販売代理店制度が構築できれば、営業・販売体制が強化される。

株式会社いちき串木野電力が PPA 事業者となる場合、長期の資金調達と与信管理が求められる。多くの PPA 事業者は、リース会社と連携し、もし需要家が倒産してもリース返済が免除される「ノンリコース契約」や、入金収益のみを返済する「変動型リース」を用いてリスクを低減している。

#### (d) 営農型太陽光発電場所としての再生可能な耕作放棄地の活用

農地としての能力を維持しつつ、電気と作物の両方で収益を得られる取組である。地域新電力が営農型太陽光の電気を地産地消し、「環境価値」と「経済価値」を同時に生み出すことが可能である。

地域新電力が再生可能な耕作放棄地を借り受け、そこに営農型太陽光発電設備を設置、農業の担い手としては、障がい者施設に委託し、農福連携により雇用を創出する。自動灌水システムなどを活用し、少ない人員でも管理可能な環境を整備する。

#### (e) 公用車の EV 化と市民や観光客を対象としたカーシェアサービス事業の展開

公用車の EV 化を前提としたモデルで、自治体の稼働日である平日は、自治体が公用車として車を使い、休日祝祭日は、市民や観光客を対象としたカーシェアサービスを提供する。観光客に対する移動手段の確保と同時に、自家用車依存からの脱却を見込むことができ、地域の脱炭素化にも貢献する。

また、台風や地震などの災害の場合の EV の活用も想定できる。もともと、大容量のポータブルバッテリーが搭載されており自由度も高い EV で電力を防災拠点に運ぶことによって、市民の安全安心基盤の確保につながる事が期待できる。

EV シフトが思うように進んでいない背景に、充電インフラの整備不足が指摘されており、公共施設等への EV 機器（V2H・V2X）導入もあわせて検討する。

#### (f) コミュニティ交通事業の検討

「いちき串木野市地域公共交通網形成計画」に準じ、移動が困難な地域及び高齢者の送迎サービスとして、EV を活用した地域コミュニティ交通の運営及び維持管理を行う。地域新電力が地産地消の再エネを、コミュニティ交通（EV バスや小型モビリティ）の充電用として提供する。

電力小売事業の収益を活用した事業であり、収益性向上が前提となるが、地域の課題解決の一助となる取組である。

### 6-3. 住民向け普及啓発資料作成

再生可能エネルギーの導入に係る効果について、本事業と連携したエネルギー構造高度化を目的とし、住民向け普及啓発資料作成（講座資料案作成含む）を実施した。

今回作成した普及啓発資料は以下の3点である。

- ① 住民向け普及啓発資料（一般市民向け）
- ② 住民向け普及啓発資料（中高生向け）
- ③ エネルギー構造高度化の理解を目的とした講座資料案

①及び②については手に取りやすく、読みやすく、わかりやすいデザインを採用した。各資料については添付資料内に整理した。

## 6-4. 参考文献

- \*6-1 : 環境省「脱炭素先行地域」  
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/preceding-region/#regions>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-2 : 環境省「重点対策加速化事業」  
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/measures/>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-3 : 環境省「脱炭素先行地域」計画提案書 滋賀県湖南市  
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/preceding-region/2nd-teiansyo-14.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-4 : 環境省「PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き」事例集  
<https://www.env.go.jp/content/000118586.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-5 : 環境省「重点対策加速化事業」事業計画 福岡県八女市  
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/measures/R7-jigyo-keikaku-20.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-6 : 環境省「重点対策加速化事業」事業計画 福岡県糸島市  
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/measures/R4-jigyo-keikaku-28.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-7 : 環境省「脱炭素先行地域」計画提案書 鳥取県米子市  
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/preceding-region/1st-teiansyo-19.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-8 : 環境省「脱炭素先行地域」計画提案書 福島県会津若松市  
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/preceding-region/3rd-teiansyo-03.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-9 : 環境省「地域主導の再エネ・地域脱炭素に関する取組事例集」  
[https://www.env.go.jp/policy/local\\_keikaku/data/torikumi\\_jirei\\_202503.pdf](https://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/data/torikumi_jirei_202503.pdf)  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-10 : 環境省「重点対策加速化事業」事業計画 神奈川県藤沢市  
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/measures/R4-jigyo-keikaku-11.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-11 : 環境省「脱炭素先行地域」計画提案書 高知県黒潮町  
<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/assets/preceding-region/3rd-teiansyo-14.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-12 : 経済産業省「次世代型太陽電池戦略」令和6年11月  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/energy\\_environment/perovskite\\_solar\\_cell/pdf/20241128\\_1.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/perovskite_solar_cell/pdf/20241128_1.pdf)  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-13 : 経済産業省「次世代型太陽電池に関わる動向について」  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/energy\\_environment/perovskite\\_solar\\_cell/pdf/009\\_00\\_03.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/perovskite_solar_cell/pdf/009_00_03.pdf)  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-14 : 経済産業省「自治体における次世代型太陽電池の導入等に関わる支援制度・取組」  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/energy\\_environment/perovskite\\_solar\\_cell/pdf/009\\_00\\_04.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/perovskite_solar_cell/pdf/009_00_04.pdf)  
最終閲覧 (2026年2月26日)

- \*6-15 : ペロブスカイト太陽電池の需要創出に向けて  
[https://www.meti.go.jp/shingikai/energy\\_environment/perovskite\\_solar\\_cell/pdf/009\\_00\\_05.pdf](https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/perovskite_solar_cell/pdf/009_00_05.pdf)  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-16 : 環境省「地域新電力事例集」  
<https://www.env.go.jp/content/900498549.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-17 : 経済産業省「近畿地域における地域との共生に向けた再エネ発電事業導入促進の先進事例集」  
<https://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/saienejireisyu2025.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-18 : 環境省「地域新電力事例集」  
<https://www.env.go.jp/content/900498549.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-19 : 環境省「PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き」事例集  
<https://www.env.go.jp/content/000118586.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-20 : 経済産業省「近畿地域における地域との共生に向けた再エネ発電事業導入促進の先進事例集」  
<https://www.kansai.meti.go.jp/3-9enetai/energypolicy/saienejireisyu2025.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-21 : 自治体新電力のハブ機能化によるエネルギー構造高度化等に資する調査・研究業務  
[https://www.city.ichikikushikino.lg.jp/seisaku2/energy/040330\\_enekou.html](https://www.city.ichikikushikino.lg.jp/seisaku2/energy/040330_enekou.html)  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-22 : 環境省「省エネ行動促進のための行政窓口を通じたナッジ型情報提供」  
<https://www.env.go.jp/content/000051329.pdf>  
最終閲覧 (2026年2月26日)
- \*6-23 : 大阪府など「転入・転居者への「ナッジ」を活用した啓発による省エネ行動変容の検証について」  
[https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/1210/h30\\_nudge\\_result.pdf](https://www.pref.osaka.lg.jp/documents/1210/h30_nudge_result.pdf)  
最終閲覧 (2026年2月26日)